

市民主体のまちづくりと
地域コミュニティの
課題とバージョンアップ

特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク
(つどい委託運営団体独自資料)

副理事長 新福 泰雅

3点の課題

- ①行政から校区まちづくり協議会に予算と権限が移譲出来ていない。
- ②校区まちづくり協議会自身が誰でもが参画出来る組織づくり・仕組みづくりになっていない。
- ③地域社会でコーディネータ役・中間支援を行う役は誰が担うのかが決まっていない（個人・組織）。役割分担といった地域の自治が出来ていない。

課題が与える影響 その1 【権限移譲の妨げ】

①行政から校区まちづくり協議会に
予算と権限が移譲出来ていない。

- 「市民主体のまちづくり」が進まない
→行政の各部署から各地域活動団体へ予算を渡す現状。
- 予算配分の権限が行政のまま。地域で決められない。
→行政の縦割りが地域活動にも影響（地域も縦割り）

課題が与える影響 その2

【仕組みの不備と地域コミュニティの意識】

- ②校区まちづくり協議会自身が誰でもが参画出来る組織づくり・仕組みづくりになっていない。
- 構成員が地域活動団体が中心になっている。
 - 校区まちづくり協議会の知名度は低迷。
 - 参加者・参画者が増えない：人づくり・人育ての阻害要因。
 - 参画に制限された人・団体・コミュニティ【公益化しない】。
- 誰でもが参画が出来るという意味で、公益性に欠けている。
 - 本来は、すべての方が自動的に構成員になっている。

課題が与える影響 その3 【進まぬ意識変化】

③地域社会でコーディネータ役・中間支援を行う

役は誰が担うのかが決まっていない（個人・組織）。

- コーディネータ役・中間支援の必要性を意識付け・啓発が難しい。
- コーディネータ役の育成が難しい（人育ての意味での人件費）
→つなげる必要性や機能を求めない中で、人財づくりにもならない。

役割分担といった地域の自治が出来ていない。

- コーディネータ役・中間支援組織が、どこか決まっていない。
→理想：地域自治の地域の中間支援は、校区まちづくり協議会
→理想：地域福祉の地域の中間支援は、地区福祉委員会
→複数の組織に、同じ人が役員になっている事もある。

課題をクリアするためのバージョンアップ 【地域コミュニティと地域自治】

- 誰でもが参画出来る組織づくり・仕組みづくり
- 共益から公益につなげる財やサービスの提供【行事から事業へ】
- 誰でもが参画出来るようにつなげる・コーディネートする必要性・機能性【中間支援の組織づくり】